

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外殺 虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	7.2E+1				2.5E+2		5.5E+2	870.1
2	アクリルアミド	4.1E+0						3.7E-1	4.5
3	アクリル酸エチル							1.5E+3	1,538.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	7.6E+1						4.3E-1	76.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+3	1,538.9
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	5.5E-1							0.6
7	アクリル酸n-ブチル	4.6E+1						1.0E-1	45.6
8	アクリル酸メチル	1.2E-1						1.5E+3	1,539.0
9	アクリロニトリル							8.6E+2	859.9
10	アクロレイン		1.8E+4					3.1E+3	20,812.1
11	アジ化ナトリウム	3.5E-1							0.3
12	アセトアルデヒド	1.3E-2	1.1E+5					1.7E+4	122,301.7
13	アセトニトリル	4.5E+2						6.1E+2	1,059.6
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	3.5E-1						4.4E-1	0.8
20	2-アミノエタノール	1.1E+3			1.4E+5			1.0E+5	244,966.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					5.3E+2	1.7E+2		702.6
23	p-アミノフェノール							5.5E+1	55.5
24	m-アミノフェノール							2.8E+1	28.0
25	メトリブジン					9.5E+1			95.2
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.0E+1	10.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	7.7E+3			4.8E+5			1.3E+5	625,206.9
31	アンチモン及びその化合物	1.9E+2						4.3E+2	611.7
33	石綿		4.8E-1						0.5
36	イソブレン							2.4E+4	24,168.2
37	ビスフェノールA	1.3E+1						1.1E+1	23.9
40	ビフェナゼート					1.5E+3			1,480.0
41	フルトラニル					1.1E+3			1,053.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.3E+0							2.3
44	インジウム及びその化合物	2.7E-4							0.0
46	キザロホップエチル					3.4E+2			343.0
47	ブタミホス					1.4E+3			1,384.0
49	ペンディメタリン					2.6E+3			2,583.4
50	モリネート					3.0E+2			304.0
51	2-エチルヘキサン酸								
52	アラニカルブ					1.5E+3			1,480.0

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外殺 虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	3.3E+5	1.6E+5	4.8E+5				3.3E+4	1,006,208.5
54	ホスチアゼート					1.3E+3			1,317.0
56	エチレンオキシド	9.0E+2						7.1E+2	1,608.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.3E+3						8.3E+1	4,404.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.7E+2						1.4E+0	268.8
59	エチレンジアミン	8.4E-2						6.3E-3	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	2.0E+1			1.4E+3			3.9E+2	1,787.9
61	マンネブ					1.9E+4			19,475.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					2.5E+4			25,187.0
63	ジクアトジブロミド(ジクワット)					2.6E+3			2,640.7
64	エトフェンプロックス					2.4E+3	1.8E+2		2,561.5
65	エビクロロヒドリン	1.4E-1							0.1
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	1.3E-1							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.8E+2			184.8
71	塩化第二鉄	1.6E+0							1.6
73	1-オクタノール	4.4E-1						1.5E-3	0.4
75	カドミウム及びその化合物	1.0E-1						6.5E+1	65.5
76	ϵ -カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.7E+5	6.3E+5	8.2E+5				7.5E+4	2,098,100.5
81	キノリン	4.0E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.1E+1						6.4E+1	74.9
83	クメン	5.8E+3	2.7E+3					6.6E+1	8,583.0
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	4.3E+1						5.3E-1	43.7
86	クレゾール	1.6E-2						2.6E+2	264.3
87	クロム及び3価クロム化合物	2.5E+1						4.6E+2	479.9
88	6価クロム化合物	7.0E+0		3.1E+2					321.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					5.7E+2			569.6
91	シアナジン					1.6E+3			1,644.5
92	トルフェンピラド					1.2E+3			1,233.0
93	メトラクロール					1.1E+3			1,076.0
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							3.9E+0	3.9
95	フルアジナム					4.3E+3			4,346.0
96	ジフェノコナゾール					1.2E+2			124.9
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.5E+3			1,546.8

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外殺 虫剤	その他	
101	アラクロール					3.4E+3			3,406.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							1.8E+4	18,291.3
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							3.1E+5	308,590.7
108	メコプロップ					5.4E+3			5,350.7
113	シマジン(CAT)					1.4E+2			136.0
114	インダノファン					5.0E+1			50.0
115	フェントラザミド					8.7E+2			868.5
116	ヘキシチアゾクス					1.3E+2			130.0
117	テブコナゾール					1.6E+3	2.7E+1		1,645.5
118	ミクロブタニル					3.0E+2			296.5
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
123	3-クロロプロペン(塩化アリル)								
124	クミルロン					3.3E+1			33.0
125	クロロベンゼン	3.6E+2						3.2E+3	3,512.5
126	クロロペンタフルオロエタン(CFC-115)							2.0E+2	199.7
127	クロロホルム	7.8E+2						7.5E+3	8,308.1
132	コバルト及びその化合物	6.1E+1						4.4E+2	502.1
133	酢酸2-エトキシエチル	5.8E+3						9.8E-2	5,773.1
134	酢酸ビニル	1.2E+3						1.1E+3	2,313.4
137	シアナミド					1.7E+2			171.0
138	ジクロシメット					1.2E+1			12.0
139	トラロメトリン					8.4E+0	7.0E+1		78.1
140	フェンプロパトリン					2.4E+2	1.8E+1		262.7
141	シモキサニル					2.6E+2			264.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1.4E+2				1.1E+1		1.1E+3	1,256.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					9.3E+2			931.0
147	チオベンカルブ					1.1E+3			1,050.0
148	カフェンストロール					1.9E+3			1,868.5
149	四塩化炭素	4.3E-1							0.4
150	1,4-ジオキサン	6.2E+1							61.6
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					6.0E+3			6,038.6
153	テトラメトリン						2.2E+3		2,198.8
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.9E+0							1.9
157	1,2-ジクロロエタン	1.3E+2						2.5E+0	129.4
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							2.9E+4	28,750.8
162	プロピザミド					1.4E+3			1,396.0

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外殺 虫剤	その他	
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							8.2E+3	8,159.3
168	イプロジオン					2.6E+3			2,582.8
169	ジウロン					8.6E+3			8,645.0
170	テトラコナゾール					5.8E+1			58.3
171	プロピコナゾール					3.8E+2		1.1E+2	489.1
172	オキサジクロメホン					2.2E+2			216.2
174	リニュロン					2.4E+3			2,404.0
175	2,4-D					4.9E+3			4,922.7
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC- 141b)							4.3E+4	42,893.0
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					5.3E+5			531,013.5
181	ジクロロベンゼン	1.3E+0					2.1E+3	5.0E+5	505,003.5
182	ピラゾキシフェン					6.8E+1			68.0
183	ピラゾレート					2.2E+3			2,213.0
184	ジクロベニル(DBN)					8.0E+3			8,025.3
185	ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC- 225)							7.7E+4	77,237.0
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	1.2E+5						1.3E+2	120,102.7
187	ジチアノン					1.7E+3			1,722.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.3E+3			1,324.1
195	プロチオホス					2.4E+3			2,414.0
196	メチダチオン(DMTP)					2.7E+3			2,728.0
197	マラソン(マラチオン)					7.7E+3			7,745.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.5E+2			145.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.2E+1						6.2E+2	627.8
209	ジプロモクロロメタン							2.2E+3	2,219.0
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					2.8E+4			27,693.2
213	N,N-ジメチルアセトアミド	5.5E+2						1.1E+2	657.8
216	N,N-ジメチルアニリン	2.6E-2							0.0
217	チオシクラム					2.9E+3			2,925.0
218	ジメチルアミン	1.6E+1						9.9E-1	17.1

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外殺 虫剤	その他	
221	ペンフラカルブ					5.6E+2			557.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	8.3E+1			5.1E+4			5.5E+2	51,439.1
225	トリクロロホン (DEP)					1.6E+3	1.5E+1		1,614.8
227	パラコート (パラコートジクロリド)					1.8E+3			1,820.0
229	チオファネートメチル					6.5E+3			6,497.2
231	o-トリジン (3,3'-ジメチルベンジジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.1E+5							105,843.4
233	フェントエート (PAP)					3.9E+3			3,886.0
234	臭素	8.5E-2							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.0E-4							0.0
236	アイオキシニル					1.2E+2			120.0
237	水銀及びその化合物	1.6E+0						2.5E+2	254.0
239	有機スズ化合物	5.9E+0							5.9
240	スチレン	1.3E+4	4.2E+4	1.2E+3				1.3E+3	57,677.6
242	セレン及びその化合物	2.1E-2						5.5E+2	548.6
243	ダイオキシシン類							2.3E+3	2,310.8
244	ダゾメット					1.2E+5			117,672.5
245	チオ尿素	5.0E-4						2.9E-3	0.0
248	ダイアジノン					1.4E+4	1.3E+1		13,723.9
249	クロルピリホス					3.0E+2			297.0
250	イソキサチオン					1.1E+3			1,108.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.8E+4	1.0E+3		19,035.3
252	フェンチオン (MPP)						3.8E+2		380.2
253	プロフェノホス					4.0E+1			40.0
254	イプロベンホス (IBP)					1.0E+2			102.0
255	デカブロモジフェニルエーテル							5.8E+0	5.8
256	デカン酸						1.4E+1		13.5
257	デシルアルコール					2.0E+3		5.7E-2	1,991.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	9.2E-2						1.2E+3	1,241.5
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.3E+1							13.3
260	クロロタロニル (TPN)					7.3E+3			7,331.7
261	フサライド					4.1E+2			411.0
262	テトラクロロエチレン	1.1E+4						2.2E+1	11,056.9
266	テフルトリン					2.3E+2			229.0
267	チオジカルブ					1.2E+3			1,206.5
268	チウラム (チラム)	4.3E+0				4.2E+3			4,184.3
270	テレフタル酸								
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩 (錯塩を除く。)	3.7E+0				3.6E+1		3.2E+2	358.6
273	1-ドデカノール	6.5E-1						4.1E+1	41.4

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外殺 虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	9.6E+2			1.2E+5			3.5E+4	158,817.6
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.4E+3						3.5E+3	4,828.0
278	トリエチレンテトラミン	2.1E+1						5.7E+1	78.2
281	トリクロロエチレン	2.4E+4						1.7E+1	24,499.2
282	トリクロロ酢酸	2.1E+0						2.5E+0	4.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.0E+5			102,703.0
286	トリクロピル					5.3E+2			528.5
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							4.6E+4	46,072.9
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.0E+3			3,995.4
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.1E+5	8.9E+4					4.5E+3	202,631.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.6E+4	6.2E+4	1.1E+5				3.3E+3	218,114.9
298	トリレンジイソシアネート	1.5E+1							14.7
299	トルイジン								
300	トルエン	7.5E+5	1.1E+6	5.7E+5				6.1E+4	2,501,548.1
301	トルエンジアミン							1.2E+2	119.7
302	ナフタレン	9.6E+3	9.5E+2					9.5E+3	20,085.1
304	鉛	3.0E-1							0.3
305	鉛化合物	3.4E+1		1.5E+3				7.2E+2	2,207.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	8.2E-1							0.8
308	ニッケル	2.6E-3						1.2E-2	0.0
309	ニッケル化合物	3.8E+0						3.8E+3	3,792.3
316	ニトロベンゼン	1.5E+0							1.5
317	ニトロメタン	2.7E-1							0.3
318	二硫化炭素	1.6E+0						2.1E-1	1.8
320	ノニルフェノール							7.4E-1	0.7
321	バナジウム化合物	2.5E-1						6.4E+2	637.3
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.4E+2							138.4
323	シメトリン					2.5E+2			247.5
325	オキシシン銅					3.9E+3			3,870.0
328	ジラム					9.6E+1			96.0
329	ポリカーバメート							1.9E+2	194.2
330	ビス (1-メチル-1-フェニルエチル) =ペル オキシド	5.9E+0							5.9
331	カズサホス					4.2E+2			420.0
332	砒素及びその無機化合物	7.6E-6						8.7E+1	87.3

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外殺 虫剤	その他	
333	ヒドラジン	5.3E+0						6.5E+2	658.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							4.2E+1	41.8
335	N-(4-ヒドロキシフェニル) アセトアミド								
336	ヒドロキノン	7.4E+0						1.3E+1	20.1
341	ピペラジン								
342	ピリジン	2.1E+0						1.1E+0	3.2
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							2.0E+3	1,996.4
348	フェニレンジアミン							9.6E+1	96.0
349	フェノール	2.3E+2						6.9E+1	298.3
350	ペルメトリン					4.2E+2	3.5E+2		775.8
351	1,3-ブタジエン		5.0E+4					4.0E+3	53,707.0
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.9E+1		1.3E+3				2.3E+1	1,327.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.5E+2						6.7E+1	613.1
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.2E+0							3.2
357	ブプロフェジン					8.7E+2			872.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					3.7E+3			3,680.0
361	シハロホップブチル					2.6E+3			2,619.3
362	ジアフェンチウロン					1.5E+2			150.0
363	オキサジアゾン					7.5E+2			752.0
364	フェンピロキシメート					1.1E+2			109.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット (BPPS)					2.1E+2			207.0
370	ピリダベン					3.6E+2			360.0
371	テブフェンピラド					9.0E+1			90.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3.8E+3						9.4E+4	97,996.8
376	ブタクロール					5.0E+3			4,969.0
378	プロピネブ					2.0E+3			2,030.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							2.5E+3	2,521.6
382	プロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)							1.0E+3	1,019.0
383	プロマシル					6.3E+3			6,326.3
384	1-ブロモプロパン	2.2E+4						1.3E+0	22,268.1
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					2.8E+4			28,143.8
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム＝ クロリド	4.4E+1			2.2E+3			6.4E+2	2,907.6
390	ヘキサメチレンジアミン								

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外殺 虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.7E+0							1.7
392	n-ヘキサン	1.5E+5	2.3E+5					1.6E+4	397,780.0
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							9.9E+1	99.1
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.2E+1							21.9
398	ベンジル=クロリド(塩化ベンジル)								
399	ベンズアルデヒド	1.2E-3	1.8E+4					4.5E+2	18,557.6
400	ベンゼン	6.5E+3	3.1E+5					1.7E+4	334,731.2
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物								
402	メフェナセツト					1.9E+3			1,917.1
403	ベンゾフェノン	5.8E-3						9.4E-3	0.0
405	ほう素化合物	3.6E+2					5.5E+1	1.8E+5	176,669.7
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C:12-15及びその混合物)	1.4E+4			1.4E+6			6.9E+4	1,516,266.7
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	2.6E+2			8.6E+2			3.7E+3	4,777.6
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	1.7E+2			2.0E+5			7.2E+4	273,110.2
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	8.6E+3			5.4E+3			1.3E+4	26,581.2
411	ホルムアルデヒド	7.5E+3	2.8E+5					1.6E+4	299,878.7
412	マンガン及びその化合物	1.6E+0						2.5E+2	247.3
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸	5.0E-2							0.0
415	メタクリル酸	2.0E+2						4.2E+0	204.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.1E-1						1.5E-1	0.3
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.5E+3						9.1E+2	3,378.8
422	フェリムゾン					4.3E+2			430.0
423	メチルアミン	1.2E-3							0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.1E+4			10,880.0
427	カルバリル (NAC)					1.2E+3	7.3E+2		1,965.1
428	フェノブカルブ (BPMC)					8.7E+2	3.3E+2		1,193.1
429	ハロスルフロンメチル					8.3E+1			83.4
430	インドキサカルブ					1.2E+2			115.0
431	アゾキシストロビン					2.2E+3			2,205.3
432	アミトラズ					3.0E+2			300.0
433	カーバム					2.2E+3			2,200.0
434	オキサミル								
435	ピリミノバックメチル					1.3E+2			128.9
436	α -メチルスチレン								

愛知県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外殺 虫剤	その他	
438	メチルナフタレン	5.9E+1						2.9E+3	2,984.5
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	8.1E-3						1.7E+1	17.2
442	メプロニル					1.3E+2			125.0
443	メソミル					6.5E+3			6,495.0
444	トリフロキシストロビン					8.2E+1			82.0
445	クレソキシムメチル					1.3E+3			1,336.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	8.8E+1						2.2E+0	89.7
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					3.7E+2			368.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.2E+0							3.2
453	モリブデン及びその化合物	8.5E+0						7.3E+2	741.8
455	モルホリン	2.5E+1						8.6E+1	111.0
456	リン化アルミニウム					5.6E+1			56.0
457	ジクロロボス(DDVP)						2.8E+3		2,848.5
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							8.2E+0	8.2
460	りん酸トリトリル	1.0E+1							10.2
461	りん酸トリフェニル	9.5E+1							95.1
合 計		2.3E+6	3.1E+6	2.0E+6	2.4E+6	1.1E+6	1.1E+4	2.1E+6	13,039,554.9

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。